

生活再建支援制度の見直しに対する意見

平成 19 年 5 月 28 日

独立行政法人 防災科学技術研究所

リスク政策チーム チームリーダー 永松伸吾

1. 住宅本体への支援金支給の必要性

住宅への災害リスクに対する自助の限界

耐震改修

耐震改修マーケットは未成熟(図1)

耐震改修技術の不確実性(図2)

地震保険

市場機構の活用に制約

(リスクと保険料の不一致・保険金額の上限・画一的)

2. 具体的な制度提案

1. 耐震化等の事前対策との共存の可能性

住宅本体への支給は耐震化の意欲を阻害するか？

地震保険加入者は耐震化への意欲が高いとする複数の研究(吉井, 2004)
(廣井ほか, 2006)(図3)

耐震化を行うかどうかを決めるのは、事後的な給付の有無よりも、地震リスクに対するそもそもの選好、知識、所得水準など他の要素によるものが大きいことを示唆している。

包括的地震防災基金の発想(永松・秦, 2003)

- ・生活再建支援金を政府が創設した基金から拠出する。
- ・耐震化等事前対策に基金の一部を投資する。
- ・地震被害が軽減され、生じるであろう余剰資金をさらに事前対策に投資する。これにより長期的に災害に強い社会を実現する。(図4)

2. 地震保険も含めた住宅の地震リスクに関する総合的な制度設計(図5)

生活再建支援制度によってすべての世帯に一定の住宅再建資金を保障する【基礎保障分】。

それ以上の保障については、任意加入の地震保険や共済制度によるものとする【任意保障分】。

地震保険は生活再建支援制度による保障分については免責とし、保険会社の支払いリスクを軽減する。

他方地震保険については政府による再保険を廃止し、保険料率や加入条件などの自由化を進める。これにより保険会社は耐震性能や地盤状況などによって保険会社が高リスクと判断した物件については保険契約を拒否できるようになるなどのメリットが生まれる。

(参考) 全壊世帯当たり 300 万円とした場合の首都直下地震のケースでの支払い規模

$300 \text{ 万円} \times 85 \text{ 万 (棟)} \times 1.7 \text{ (棟当たり平均戸数)} = 4.3 \text{ 兆円}$

* 現行の地震保険における政府保証枠は 4.1 兆円

3. おわりに

生活再建支援制度の充実、短期的には政府にとって大きな財政リスクを生じさせる制度であるが、事前対策と組み合わせることによって、将来の地震被害および政府の財政負担の軽減をより強力に推進することが可能である。

参考文献

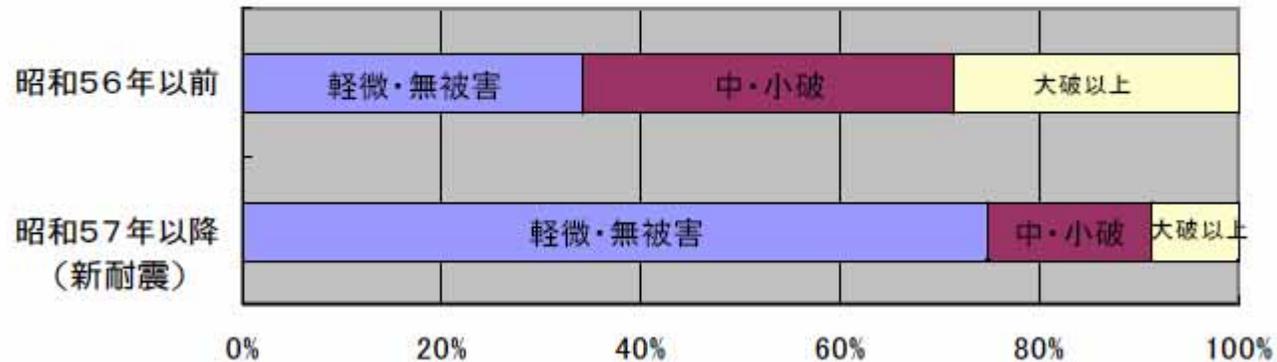
廣井悠・小出治・加藤孝明(2006), 住宅の耐震補強に関する選択行動分析, 地域安全学会梗概集, pp.29-32.

永松伸吾・秦康範(2003) 住宅被害の軽減策の推進と事後補償の充実～両立可能な制度の提案～, 地域安全学会論文集, 5, 353-362

永松伸吾 (2004) 包括的地震防災基金の提案: 「災害に強い社会」と「被災者に優しい社会」の両立をめざして, 震災復興: 阪神・淡路大震災から 10 年, 関西学院大学出版会, 213-227.

吉井博明(2004) 『住宅の耐震改修に関する促進・阻害要因の分析 焼津市・掛川市における専門家診断及び耐震化工事世帯調査の結果』 mimeograph.

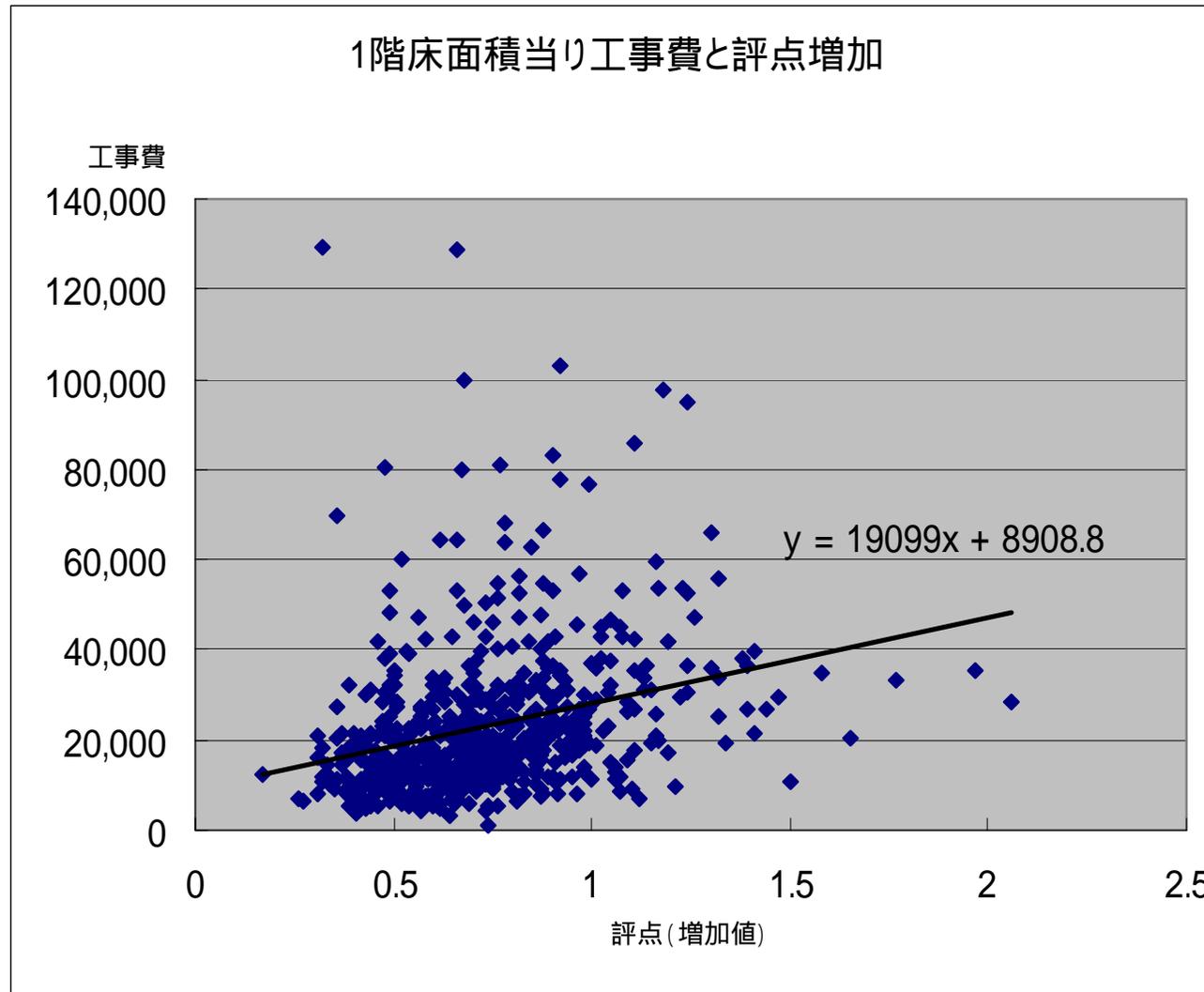
②昭和56年以前の建築物（「新耐震」以前の建築物）に大きな被害。



国土交通省資料

新耐震基準でも壊れることはあり得る

図1. 耐震性能と阪神・淡路大震災の被害



耐震改修技術の複雑さ

静岡県資料

図2 耐震改修の床面積当たり単価のばらつき

(4) 地震保険等の加入状況

では次に、地震に対する備えの一環としての保険加入状況を見てみる。図2-4は、各種保険の加入状況を示したものである。

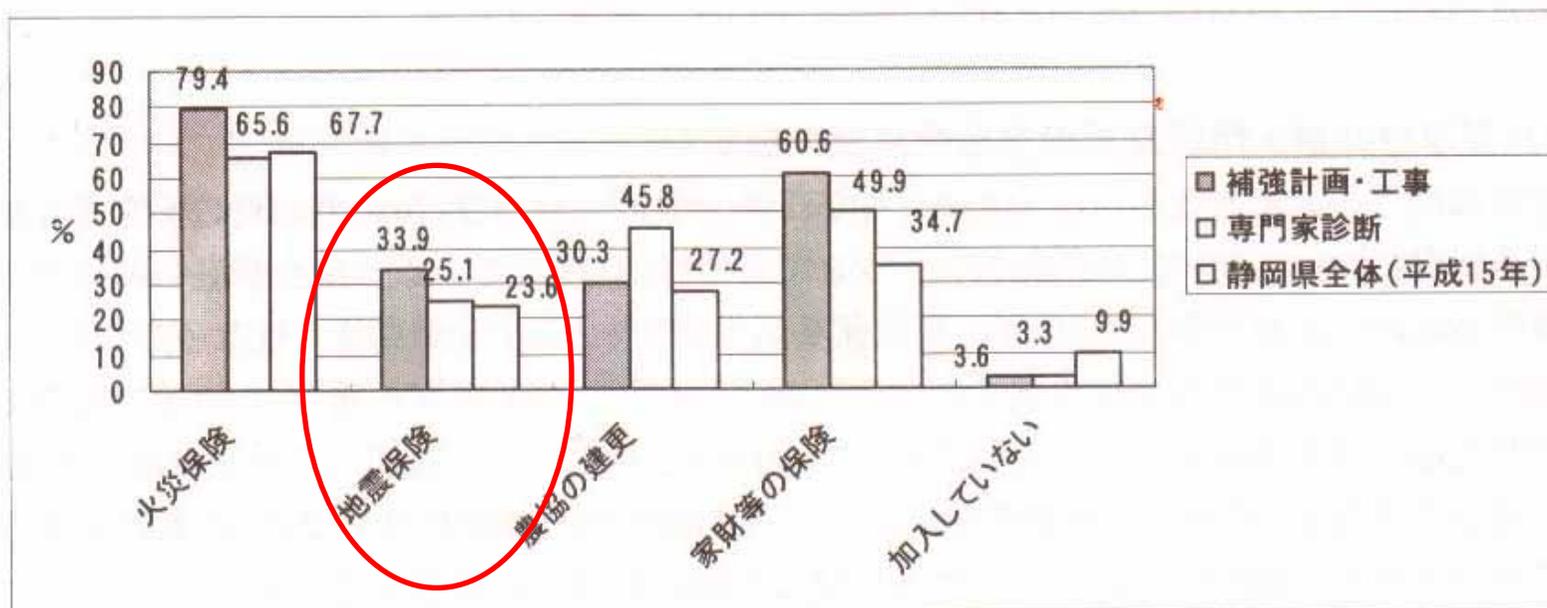


図 2.4 保険の加入状況

出典:吉井(2004)

図3 世帯の耐震改修への取り組みと地震保険加入率の関係

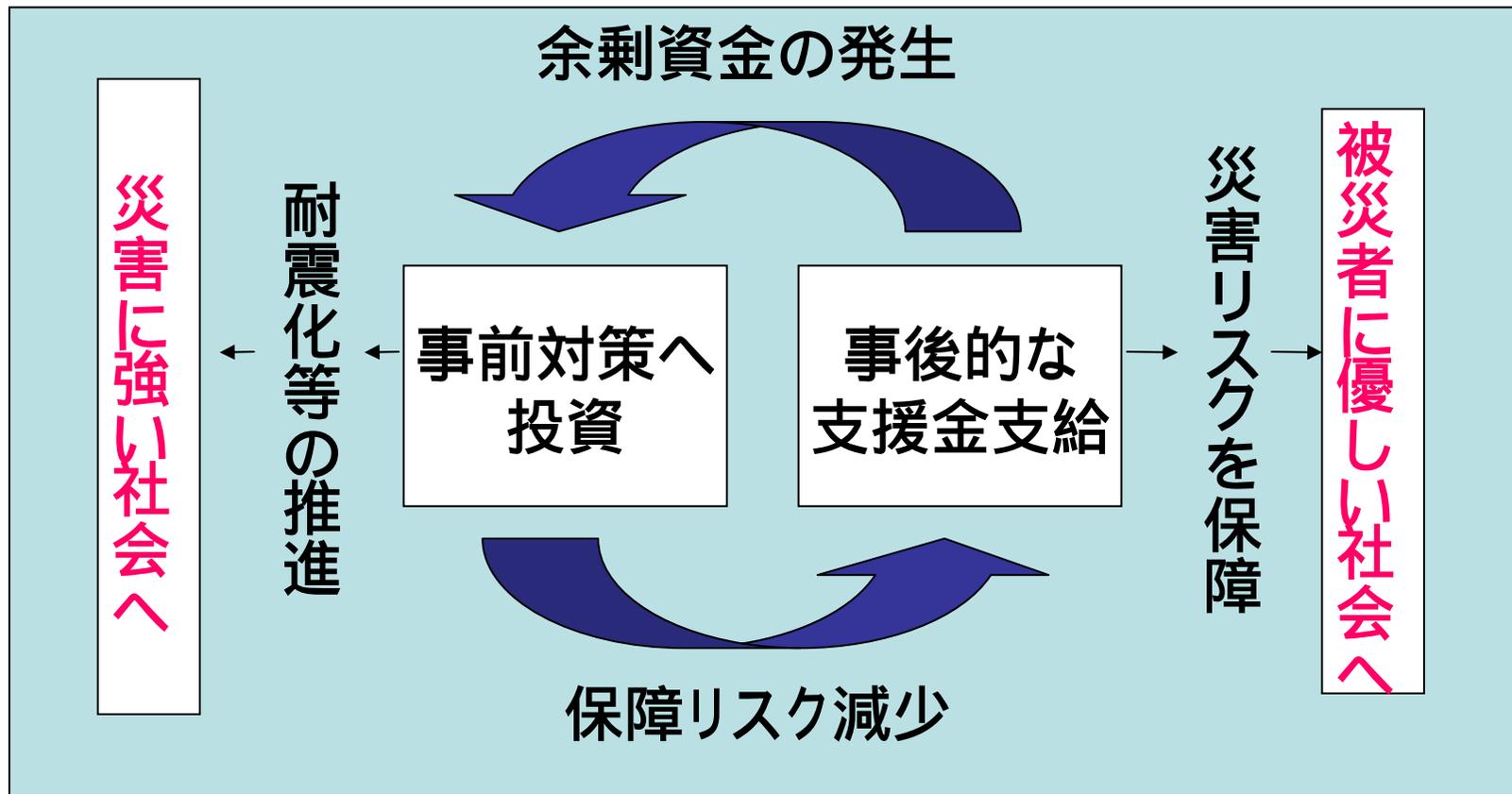


図4 包括的地震防災基金概念図

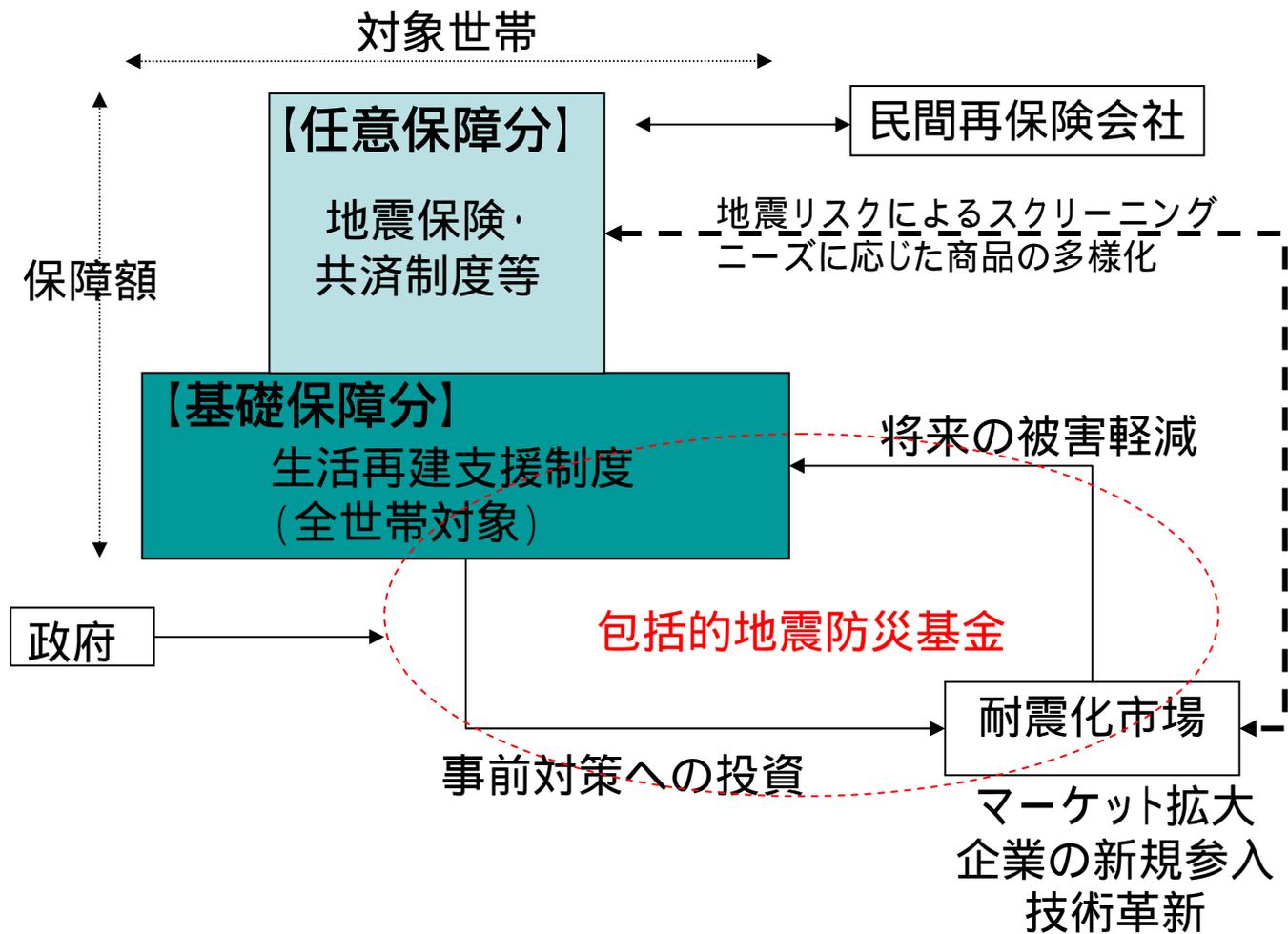


図5 提案制度の概念図